

藤田大誠著

『近代国学の研究』

遠藤潤

近世後期の神道を考えるときに、国学はつねに重要な意味を与えられている。これに対して、明治以後はどうだろうか。新しく一般化していった諸学にとってかわられたのだろうか。

本書は、明治期以降の近代日本における国学を「近代国学」と呼び、その歴史的なあり方を実証的に明らかにしようとするものである。構成は下記の通りである。

序章 近代国学史の構築のために
— 本研究の課題と視角 —

第一章 近代日本国家黎明期の考証派国学者
— 横山由清の学問・教育とその官歴 —

第二章 明治初年の国家祭祀形成と国学者
— 神祇官・神祇省の考証作業を中心に —

第三章 明治初年における神社行政と国学者の考証
— 教部省考証課の営みを通して —

第四章 明治期の祭政一致論・国民教導と祭教学分離
— 主斎神の変遷と皇典講究所の創立 —

第五章 近代国学と高等教育機関
— 東京大学文学部附属古典講習科の設置と展開 —

第六章 近代皇位継承法の形成過程と国学者
— 明治皇室典範第一章成立の前提 —

第七章 近代における国学の展開と神道学の成立
— 国学の細分化過程と学問の再編成 —

第八章 大正・昭和戦前期における祭政一致観の相克
— 八神殿奉斎問題と神道人・国学者 —

終章 近代国学とは何だったのか
— 国学の継続と変容 —

以下、各章の内容について順次紹介したい。

序章では、先行研究についての周到な整理とともに、著者の問題関心の所在が示される。著者によれば、近代国学は、一部の先行研究をのぞけば、近世や幕末維新期の国学と比較すると十分な歴史的・学問的意義をもった研究対象としては認知されてこなかった。本書では、その近代国学を歴史的に検討し、「纏まった一つの『近代国学像』」を提示することを目指している、という。著者は、近代国学に独自の意味を認めてきた数少ない先駆者として藤井貞文や

阪本是丸をあげ、とりわけ阪本による指摘——「近代天皇制国家をイデオロギー的に支えた思想や歴史観、あるいはそれを制度的——特に皇室制度、神社制度、つまりは国体の制度——に支えた古典知識や考証の基盤に近世以来の国学のイデオロギーや考証学が存在することは、もつと注目されてよい」という指摘を受け、近代国学の役割と限界について、皇室制度や神社制度の形成、国家祭祀や「祭政一致」構想をはじめとする、日本の「国体」との関わりを焦点として明らかにしようとする。

近代国学を正面からとらえるための前提条件として、著者は国学の学統の多様性に目を向けるべきだと指摘する。特に、維新後の国学を考えるためには、従来多くの注目の集めてきた「平田派」ばかりでなく、福羽美静ら「津和野派」や門脇重綾ら「鳥取派」、浦田長民ら度会府関係者、さらにさまざまな学統からなる「考証派」を検討する必要があるという。なかでも著者が注目するのは「考証派」の木村正辞、横山由清、小中村清矩、黒川真頼らである。彼らは、近代の幕開けにおいては、東京の大学の教官であり、明治十年代に東京大学の教官、明治十五年には文学部附属古典講習科の主力となるなど、平田派が主流とされる国学観からすれば国学の「没落」以後とされる時期において、さかんに活動しているのである。本書が主要な対象と

するのは、この「考証派」である（著者の表記に準じて、以下括弧を付して記す）。

第一章では、横山由清（一八二六～七九）がとりあげられている。導入部分で著者は、国学者を検討するには学統からの理解だけでは不十分であり、学統をこえた交友関係がいつそう重要だという指摘をする。この視点によるならば、木村正辞、小中村清矩、横山由清の三人のつながりが浮かび上がる。すなわち、この三人は、慶応二年（一八六六）十二月以降、和学講談所をもつぱら支えていた存在であった。維新後も「史料編集六国史校正御用掛」を端緒に、東京の大学校、東京大学などで密接な関係を保ち、横山の没後も木村と小中村は東京大学文学部附属古典講習科、皇典講究所、國學院などで一緒に活動していた。著者によれば、「考証派」国学は、このような点において近世国学からの継承・発展としてとらえられるのであり、また、和学講談所の慶応二年の時点に明治期「考証派」国学の出発点が認められるという。

先行研究において国学を越えた質をもつと評価された横山について、著者は横山の著作「國學の説」などを検討し、また「考証派」国学の交友関係をふまえたうえで、その営みを「国学史」の文脈のなかに位置づけられるものだととらえている。そして、大学校や太政官制度局、司法省明法

寮、左院、元老院での活動を明らかにしている。国語辞書の編集から法制にわたる横山の多様な活動を見ると、その「バックボーン」は国学だとする著者の主張ももつともだと思われる。

第二章では、神祇官、神祇省の中堅官員であった国学者たちの考証作業のありようが明らかにされる。中心的に扱われる史料は、小中村清矩（一八二一～九五）の職務日誌や文書である。神祇官時代には、福羽美静の下令によって、木村と小中村は、皇祖神を祀る内侍所の考証である『内侍所叢説』を作成した。神祇省時代には、政府による標準的な神葬祭式の制定の必要から、その前提たる考証作業に従事したという。すなわち、神葬祭の標準的な式次第を記した『葬祭略式』が近衛忠房・千家尊福の連名で明治五年に刊行されたが、その前段階において、小中村や木村による考証作業が行われていたことを、武田秀章による先行研究やさまざまな一次史料に依拠しながら具体的に明らかにしている。また、中央・地方の祭祀の体系を定めた「四時祭典定則」「地方祭典定則」が制定されて、これ以後、各祭祀の具体的な式次第が必要となったが、その前提たるさまざまな考証作業を小中村らが行っていたことが確認されるという。この考証の成果が、ひいては近衛忠房・千家尊福撰の『祭儀』『祭式』、さらに明治八年四月制定の「神社祭

式」へと展開していくという展望も示している。

第三章では、教部省考証課の活動が論じられる。著者によれば、明治四年七月に神祇官から改組された神祇省では、神社や祭祀に関するさまざまな考証作業を行う部署として、当初、記録別局がおかれ、同年九月にこれが諸調局に改称された。明治五年三月に教部省が設置され、考証系統の部署としては編輯課が置かれた。これが同年七月に考証課と改称されたのである。その内容を知るために著者が注目したのは、編輯課については『社寺取調類纂』（国立国会図書館蔵）所収の関連文書、考証課については小中村清矩の関係文書『陽春蘆菟集録』（東京大学附属総合図書館蔵）所収の諸資料である。後者からは、構想段階での考証課の職掌の内容や神社調査・考証の実際のありようが明らかにされている。また明治九年十二月に完成した『特選神名牒』についても、その前提には考証課を中心とした日常的な考証作業があったことを指摘する。

第四章では、八神殿祭祀および祭神論争、皇典講究所の設置過程などをとりあげ、「祭教学分離」にいたるプロセスを大きな展望のもとで考察している。幕末維新期の「神祇官再興」の諸建議において八神殿（神産日神、高御産日神、玉積産日神、生産日神、足産日神、大宮賣神、御饌津神、事代主神）の奉斎は必須の要件だった。他方、神祇事務局から神

祇官特立の時期に、八神殿の祭祀は神祇伯の職掌から除かれるなど明治初年の政策においては微妙な位置にあった。宣教使は八神殿を再興し、その教導活動のよりどころとしたが、神祇官の中樞は八神殿の建設に消極的であり、その後、明治五年に神祇省が廃止されて教部省が設立されると、八神殿は天神地祇とともに宮中に遷され、やがて両者は合祀されて神殿と称されて、八神殿の名称は消滅した。八神殿の旧殿舎は大教院に移築されて、その神殿とされた。ただし、そこで祀られたのは天御中主神、高皇産靈神、神皇産靈、天照大神の四柱であった。この祭神をめぐっては、大国主神を加えるか否かをめぐって祭神論争が生じ、勅許によって大国主神を明示的には加えないことで決着した。この論争によって、「宮中三殿」の神殿としての国家唯一の中央神殿であることが確立するとともに、一八八二年（明治一五）「祭教学分離」（祭祀、宗教・教義、学事の分離）がもたらされた。学事に関わる機関として皇典講究所が設立されるとともに、宗教については、教派神道（宗派神道）の一派特立が多数おこった。以上のように論じている。

第五章では、東京大学文学部附属古典講習科について設けられた廃止までの歴史的経緯について、『文部省往復』（東京大学史料室蔵）および小中村清矩関係資料（東京大学附属総合図書館蔵）などにもとづき考察している。著者によ

れば、この古典講習科の設立には構想段階から小中村が中心的な役割を果たしているが、ここでは「国典」を学ぶことが「将来、中央・地方を問わず諸官庁で役立たせるべき実用的合理的な、いわば近代国家に実際に寄与する学問」とされており、「近代的国学構想」がみられるという。東京大学文学部附属古典講習科は、明治十五年五月に設置されたが、やがて漢学についての拡充が進み、国学と漢学がそれぞれ「一課」となる体制になったが、明治十八年四月には生徒募集の停止が決定し、帝国大学が成立したのちは、その文科大学の附属となり、明治二十一年に廃止となった。この間の具体的な経緯や教育の実情について著者は、右にかかげた資料にもとづき、明らかにしている。

第六章では、近代皇位継承法の形成過程に国学者がどのように関わっていたのかという点について考察している。日本では「古来より「男系」の範囲内はありながら女帝として十代八方が即位されていた」にも関わらず、近代の新旧皇室典範では「男系男子」に限定された規定になっている。先行研究は明治の皇室典範の制定過程において井上毅の「女帝廃止論」が決定的な役割を果たしたことを指摘してきたが、著者はその前史である元老院における調査・編纂作業に注目し、そこでの国学者の関与について検討している。それによれば、元老院に所属した国学者たちは皇位

継承法調査に活躍し、その成果は明治十年から十一年にかけて元老院蔵版で刊行された『纂輯御系図』『旧典類纂 皇位継承篇』に結実した。また、元老院国憲按の草案段階での関与が考えられる国学者横山由清について、その女帝論を知るための唯一の資料「継嗣考」を著者は発見し、内容を紹介している。それは「男系男子」を原則としつつ、「男系男子」が尽きるといふ最悪の場合まで想定して、「女統（女系）」認容の可能性までを慎重に述べるものだったという。

第七章では、磯前順一が提示した「近代神道学」理解に対して、著者自身の「近代神道学」理解を示している。その特徴は「近代神道学」理解にあたって、近世から近代へと展開させられる国学との関係を重視している点にある。著者によれば、近代神道学の前提には総合的学問としての国学があり、とりわけこれまであまり注目されてこなかった考証派国学との関係を考える必要がある。考証派国学の中心的存在だった小中村清矩についてみれば、その国学理解は時代とともに変遷している。すなわち、当初、「上ツ代の事の学び」を「神典学」として明確に位置づけていたのに対し、明治十年代には「神典学」の名称は使用しなくなつた。明治二十年代には近代国学の科目を「歴史学」「法制学」「言詞学」の三つに整理しているが、小中村は

「神典学」の内容そのものを放棄したのではなく、この三分科のうち「歴史学」の冒頭に「神典学」の内容を「宗教性を薄めた上で」「溶け込ませ」たのだという。近代の学問としては、国学よりも細分化された「国語学」「国文学」「国史学」といった学問が成立するが、著者がこの間の経緯について示す展望は、こうした動きのなかで国学のもつていた宗教性は封印されるが、「国体（国柄）」の学としての国学がもつていた根幹部分としての「神道」「祭祀」への探究心は近代における神道研究へと継承・発展させられ、哲学的立場からの研究者が倫理・道徳的性質や宗教的性質をあらためて意識的に付与したことによって、もと国学がもつていた総合的性格を再度帯びるようになったというものである。

第八章では、大正から昭和戦前期にかけての八神殿奉斎論について論じる。八神殿については、本書第四章において、明治初年から教部省が成立したのちにその名称が消滅するまでの経緯について論じられたが、ここではその後の八神殿奉斎問題について、典型的な動きのあつた時期を中心に考察している。著者によれば、近代、神祇を崇敬する人々にとつて祭政一致の実現のために重要な意味を持つていたのは神祇官の設置であつた。その設置を目指す運動のなかでは、神社行政の統一と八神殿の奉斎が二大指標とさ

れていた。八神殿は、もと「臣下」の側から「天皇守護」のために奉斎されたもので、その文脈において神祇官設置に伴うべきとされるようになったのである。ただし、両者はつねにセットで論じられてきたのではなく、明治末年から大正期における神祇官立官運動の焦点は、神社行政の統一のほうにあり、八神殿は必ずしも主題とはならなかった。昭和二年に全国神職会は神社制度調査委員会を設置して祭政一致の実現のための諸課題について審議を行うが、このなかで八神殿奉斎が中心的課題として設定された。この時期に八神殿奉斎を主張した者に今泉定助がいる。その論の内容や影響関係についても著者は論じている。政府は昭和四年に神社制度調査会を設置して、神社の本質をはじめ、宗教との差異など「神社対宗教」問題を背景とした諸課題についての検討を開始した。神祇に関する特別官衙（官庁）の設置が審議されるが、他方で全国神職会においても検討が続けられ、八神殿奉斎も議題とされた。政府は昭和一五年に神祇の官衙として神祇院を設置するが、八神殿奉斎は実現されなかったのである。

第九章は全体の結論である。「近代国学」に関わる諸学問の展開過程を概観しつつ、これまでの章で展開された著者の論についての包括的な整理がなされている。

以上、私なりに本書各章の議論について内容紹介を試み

た。粗雑な要約になっていることを心配するが、この紹介文を読んで何らかの関心を抱いた方には、ぜひ本書そのものにあたっていたいただきたいと思う。

後世の私たちから見れば、すでに成立した法律や制度が、いわば浮島のように目立って認識されるわけだが、その前提にはいうまでもなく、さまざま議論や準備作業が海のように存在していた。著者は、「近代国学」のなかでも「考証派」国学の活動のひとつの中心を、こうした皇室制度や神社に関する法制整備の一環としての考証に見定めている。

思想や学問について考察するとき、あたりまえと見なされながら実現がむずかしいのは、その思想や学問を社会の文脈のなかに的確に位置づけて理解するという点である。本書において、藤田氏は近代国学という学問が、近代の神祇をとりまく社会空間のなかでどのような役割を果たしてきたのかを、緻密な考証とともに明らかにした。特に随所で一次史料を掲出している点特徴的であり、読者は史料にじかに接することによって、著者の論じた問題の現場の感触を得られるとともに、史料の読解の妥当性を検証することもできる。残念ながら、私は本書で論じられた問題については、これまで限られた史料と研究書・研究論文を読むのがせいぜいで、独自の視点を形成するにはいたってい

ない。その点で内容についての理解も十分とはいえないだろう。しかしながら、本書に収められた史料を読みながら、この時代の人々への関心が具体的に自分のなかに沸いてくるのを感じた。この文章を書いた人は、近代日本のいかなる位置においてこれを記したのだろうか。前提となる議論にはどのようなものがあつたのだろうか。論敵は誰が想定されているのだろうか。…さまざまな問いが自らのうちに生じてくる。その大部分については著者が本書のなかで答えている。しかし、史料の常であるが、読者それぞれの個人的関心に触発された問いについては開かれたままにある。こちらについては、読み終わったあとに読者に課された課題となる。本書は、そのような発見の愉しみもある研究書である。未読の方にはぜひ一読をおすすめしたい。

(弘文堂、平成十九年十二月、A5判、五二〇頁、本体
六八〇〇円)

(國學院大學研究開発推進機構助教)

遠藤潤著

『平田国学と近世社会』

中川和明

本書は、気鋭の宗教学者による平田国学研究の大著である。遠藤氏は一〇年以上前から平田国学関係の論考を雑誌や論文集に公表しているが、本書は氏が國學院大學に提出した博士論文「平田国学の宗教社会史的研究」をもとに、増補・訂正の上で刊行されたものである。内容は、既刊の論考を中心に構成されているが、書き下ろし(序章・終章)も含まれている。こうして一冊にまとめられることによって、遠藤氏のこれまでの平田国学研究の全体像がはじめて読者の前に提示されることになった。『平田国学と近世社会』という書名には、平田国学を社会的な広がりにおいてとらえようとする著者の狙いが端的に示されているように思われる。近年、平田国学研究は急速に深化したが、著者はこの新潮流の重要な担い手の一人である。氏は、高玉文書(國學院大學図書館所蔵)の翻刻にたずさわるとともに、平田篤胤関係資料(国立歴史民俗博物館所蔵)の調査の際に